

令和 7 年 1 2 月 2 4 日（水）

令和 7 年度第 9 回定例教育委員会
会議録

我孫子市教育委員会

- 1 招集日時 令和7年12月24日（水）午後2時00分
- 2 招集場所 教育委員会 大会議室
- 3 出席委員 教育長 丸 智彦 委 員 村松 弘康
委 員 新山 訓代 委 員 中村 通宏
- 4 欠席委員 委 員 横山 春奈
- 5 出席事務局職員
教育総務部長 佐藤 和文 生涯学習部長 菊 地 統
生涯学習部次長兼文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史 郎
教育総務部次長兼学校教育課長 山崎美弥子
総務課長 高 橋 純
指導課長兼小中一貫推進室長 鈴木 美枝
教育相談センター所長 遠藤 美香
生涯学習課長 斉藤 幸弘 鳥の博物館長 大山 絢子
図書館長 中山 千草 少年センター長 佐藤 友一
学校教育課主幹 蛭原 弘治 学校教育課主幹 齊藤 優
生涯学習課主幹 段林 恭子
- 6 欠席事務局職員 なし

午後 2 時 0 0 分開会

○丸教育長 ただいまから令和 7 年度第 9 回定例教育委員会を開会します。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 31 条の規定により、会議録署名委員を指名します。新山委員にお願いします。

議案第 1 号

○丸教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市地域交流教室開放実施要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○段林生涯学習課主幹 議案第 1 号、我孫子市地域交流教室開放実施要綱の一部を改正する告示の制定について、御説明します。

提案理由は、地域交流教室の短期使用の使用申請期限である使用する日の 7 日前の日について、郵便の配達日数を考慮し、使用する日までの間に市の休日がある場合は、除いて数えることとするとともに、条文、別表及び様式を整備するため、改正するものです。なお、この時期に改正を提案させていただきました理由は、来月から令和 8 年度の年間使用の申請の案内を各使用団体向けに始める予定のためです。

それでは、主な改正内容を御説明します。

2 ページを御覧ください。

第 1 条は、現在の地域交流教室の設置状況に合わせ、「小学校」の「教室」を地域交流教室として開放するという規定に改めようとするものです。また、小学校の説明を他の例規に合わせた形とします。

次に、第 2 条第 1 項は、9 ページの別表において規定する内容を示してい

ますが、これを別表の項目名と合わせることにするものです。それぞれの項目で規定する内容に変更はありません。

同じく第2条第3項は、これまで明確に規定されていなかった「年間使用」と「短期使用」の内容を、「年間使用」は「1年を通じて定期的に使用する場合」と、「短期使用」を「一時的に使用する場合」とそれぞれ規定するものです。

次に、4ページの第9条第1項は、使用の申請の手続を規定している条です。短期使用の場合は、これまでも、申請者において学校長の同意を得てから、生涯学習課に申請書を提出していただいていたのですが、今回の改正で、その手続の流れをより具体的に規定することとします。また、5ページの中段の(2)としている、第9条第1項第2号においては、今回の主な提案理由としています短期使用の申請期限について、実際に使用する日から申請期限であるその7日前の日までの間に、土曜日、日曜日、祝日、年末年始のような市の休日がある場合は、これらの日を除いた7日前の日までに申請していただくよう改めるものです。使用申請を許可した場合、その使用許可書は、通常、普通郵便で申請者にお送りしています。しかし、普通郵便については、令和3年10月から土曜日の配達がなくなり、令和5年2月から配達にかかる日数の繰下げが行われたことにより、例えば、木曜日に出した市内宛ての郵便物は、以前であれば翌日の金曜日に届きましたが、現在は、「翌日配達」及び「土曜日配達」がないことから、早くても翌週の月曜日にしか配達されません。このような郵便の配達状況で、申請期限である、使用する日の7日前の日までの間に市の休日が入ると、使用する日までに許可書がお届けできない可能性があるため、申請期限までの日数を数える際に、市の休日を除くこととしたいと考えています。

次に、6ページの第10条は、事務の効率化等を図るための改正です。内

容としては、使用を許可した場合の開放校へのお知らせとして、これまでは、申請書に似た内容の様式第3号になりますが、使用票（学校控え）というものを1件につき1枚お送りする手続としていました。年間使用の場合は、許可をした複数の団体の使用票を一度にまとめて開放校へお送りすることになりますが、使用票だけでは、どの団体がいつ使用するかが一覧では分からないため、これまでも使用票とは別に、使用状況が一覧で見られる「予定表」を別途作成して、お送りしていました。今後は紙の使用削減や業務効率化を図る観点から、通知は簡潔に、各学校1枚として、詳細は資料を見ていただく運用といたく、使用票の使用をなくすものです。

次に、9ページの別表ですが、一番右の開放時間区分のところでは、時間帯の区分自体に変更はありませんが、これまで様式では示していた「午前」「午後」「夜間」の区分を別表でも明確に規定することとしました。

また、様式については、申請者にとっては特に必要のない事項や、随時見直しをすべき申請者への注意事項などを削るとともに、申請日や許可書の文書番号の欄を追加する等の改正を行います。

ただいま御説明しました部分以外の改正については、法制執務のルール上、より適切と思われる形を踏まえ、形式的な見直しを行うものです。

最後に、18ページの附則ですが、施行は、公示の日を予定しています。

○丸教育長 ありがとうございました。以上で説明が終わりました。

それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

それではないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第1号、我孫子市地域交流教室開放実施要綱の一部を改正する告示の

制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって、議案第1号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項が5点ありますので、まず始めにそちらから説明します。

1点目、千葉県中学校駅伝大会、関東中学校駅伝競走大会の結果について、鈴木指導課長、お願いします。

○鈴木指導課長 10月の定例教育委員会にて、葛南地区中学校駅伝大会、東葛飾地方中学校駅伝競走大会について御報告しましたが、その後行われた千葉県中学校駅伝大会、関東中学校駅伝競走大会について御報告します。11月1日に柏の葉公園総合競技場で行われた葛南地区中学校駅伝大会で5位までに入賞したチームが出場しました。男子の部では、3位に湖北台中学校、6位に我孫子中学校の2校が8位入賞を果たし、11位には白山中学校、14位に久寺家中学校という結果でした。女子の部では、8位に湖北台中学校が入賞し、9位には白山中学校、15位には久寺家中学校と我孫子市からは男女合わせて7チームが出場し、健闘しました。

また、3位となった湖北台中学校は、11月30日に群馬県渋川市総合公園瑞穂建設スタジアム及び周回コースで行われた関東中学校駅伝競走大会に出場しました。この関東大会には、各都県で4位までに入賞したチームが出場し、男子の部では湖北台中学校が5位入賞を果たしました。湖北台中学校の選手達は、千葉県の代表として力強く走り切り、大変立派でした。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

御質問等あればお願いします。

千葉県中学校駅伝大会で優勝した流山市立常盤松中学校は、全国中学校駅伝大会では4位という素晴らしい成績でした。そう考えると、去年の我孫子中学校の全国2位という結果は本当にすごいですね。今回は、湖北台中学校の躍進がすごかったと思います。東葛飾地方中学校駅伝競走大会でもとても活躍していました。

よろしいですか。

2点目、教育支援センターだより12月号等について、遠藤教育相談センター所長、お願いします。

○遠藤教育相談センター所長 かけはし・ひだまりの教育支援センターだよりにも掲載していますが、詳しく御説明します。

まず、11月に開催した保護者会についてです。教育支援センター「かけはし」「ひだまり」では、年2回保護者会を開催しています。1回目は通信制高校の先生にお越しいただき、どのような高校なのかを詳しく説明していただき、保護者の方に聞いてもらう良い機会となりました。また、今回開催した2回目の保護者会では、「かけはし」「ひだまり」を通して卒業した子の保護者の方に体験談を話していただいたり、今不登校で学校に行けていない、若しくは、校内教育支援センターや「かけはし」「ひだまり」にも通えていない子の保護者の方にもお話をしていただいたりしました。その中で、不登校になったときの苦しさやその苦しさを乗り越えて、現在は通信制高校に通っている子がアルバイトを始めたいというような前向きな気持ちを迎えるまでの葛藤、アルバイトの面接に10回落ちても負けずに面接を受け続けて、今はアルバイトをすることができているというような話がありました。今「かけはし」「ひだまり」に來ている保護者の方がその話を聞いて、この苦しさがずっと続くわけではないことが分かったことで、暗い表情から明るい表情になって、保護者会を終えら

れたというのがとても嬉しかったです。

この保護者会には、指導主事や指導員コーディネーターと私も参加し、お話を一緒にさせていただきましたが、不登校になった子どもを応援するだけでなく、やはりしっかりと保護者の方も合わせて支えていかなければ、この不登校支援は上手くいかないなと改めて感じられた保護者会でした。

次に、11月13日と20日に、初めて教育支援センターの陶芸教室を行いました。粘土をねるところから形を作って焼くところまで頑張っていました。指導してくださった先生からは、ひとつとして同じ作品がなく、自分のオリジナリティで作ることができているとお褒めの言葉をいただきました。また、この作品を学校に持って行き、学校の校長先生が評価し、成績に入れてくださったことが嬉しかったです。

次に、12月4日に調理実習を行いました。メニューは、ほうとうと簡単ポテチコールスローサラダ、デザート春巻きとして、とろけるチョコバナナ&シナモンアップルというのを作らせていただきました。大変美味しくいただき、子どもたちの感想をもらった時に、すごく成長したなと感じたものがありましたので、御紹介します。今まではどちらかというと「疲れた」、「みんなとやれてよかった」というような感想でしたが、「お母さんにこれを作ってあげようと思う」、「家族に作って振舞ってあげようと思う」というような家族に対して何かしてあげようという感想が出てきたことは、大きな変化だと感じました。

12月には、リース作りを行いました。こちらとても素敵な作品ができました。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

御質問等あればお願いします。

不登校で学校に行くことができていない子どもたちの保護者についても孤立感を持たないように、教育委員会としてもしっかり支援していきたいと思い

ます。

よろしいですか。

続いて3点目、鳥の鳴き声装置クラウドファンディングの結果について、大山鳥の博物館長、お願いします。

○大山鳥の博物館長 鳥の博物館に、「触れるバードカービングを備えた鳴き声装置」を導入するため、10月1日から11月28日まで、270万円を目標に実施したクラウドファンディングについて、84名の方から273万3千円の御支援をいただくことができました。

今回用意したリターンとしては、ポストカード、鳥の博物館招待券、バードウォッチングなどのワークショップ、剥製づくり見学会、剥製づくり体験会、バックヤードツアー、銘板への個人又は団体様のお名前記載となっています。このうち、剥製づくり体験会については、計4名様分を用意していましたが、開始から2週間ほどで定員となり、検討の上、11月上旬に2名様分を新たに用意し、追加分もクラウドファンディング終了までに定員に達しました。ほかに、個人用銘板5名様分、バックヤードツアー5名様分も定員に達しています。

いただいた御寄附を活用し、10体分の鳴き声装置を3月下旬に導入する予定です。

○丸教育長 ありがとうございました。

御質問等あればお願いします。

実際に体験できるのは、いつ頃になりますか。

○大山鳥の博物館長 納品を3月20日でお願いしていますが、日程の調整ができれば、お披露目式を3月下旬又は4月の初めにできればと考えています。

○丸教育長 ありがとうございました。

よろしいですか。

続きまして4点目、西原遺跡発掘調査体験会のアンケート結果について、

辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 現在、湖北小学校体育館建て替えに伴い、当該地が西原遺跡にあることから、埋蔵文化財発掘調査を実施しています。奈良時代初期の8世紀初頭の竪穴住居9棟を確認し、掘り下げ作業を開始したことから、湖北小学校と調整し、5、6年生の児童108人が11月26日から28日の3日間、1時間から2時間の発掘調査体験をしました。市の文化財主事職員から説明を受けた後、園芸シャベルを手に発掘作業を開始した子どもたちは、最初はおっかなびっくりといった様子でしたが、土器の破片を掘り出すたびに歓声があがり、真剣な表情で発掘作業に勤しんでいました。小学校がまとめた子どもたちへのアンケートでは、ほとんどの子どもが「発掘体験ができて良かった」、「また機会があったら参加したい」、との意見が寄せられました。今後も、学校の近隣で発掘調査を行う場合、子どもたちが参加する機会を作り、足元に眠る郷土の歴史について、実体験を通じて理解を深めていきたいと考えています。

次に、調査結果を示した図面についてです。竪穴住居は北側にかまどを配置するのが通例ですが、傍線を引いた7号竪穴住居は西側にかまどを配置する珍しいものです。この住居の床面から土師器（はじき）と呼ばれる素焼きの土器の甕（かめ）が2個潰れた状態で出土しました。付近には名古屋付近で焼かれた須恵器（すえき）と呼ばれる陶器の壺、ウシと思われる動物の歯が出土しました。竪穴住居でウシの歯の出土例は極めてまれで、何か特殊な状況であったことが伺えます。

日本では奈良時代初期に、中国から孔子の教えである儒教が伝わり、孔子を祀る釈奠（せきてん）、又は孔子祭と呼ばれる儀式が執り行われていました。この祭りには中国では牛馬の肉や酒、野菜などが供物として捧げられたと伝えられますが、日本においては殺生を忌避する考えから、平安時代には牛馬の代

わりに魚が捧げられるようになっていくとされています。今回の事例が釈奠に関わるものだとなると、奈良の都を遠く離れた地方都市である相馬郡衙においても最先端の祭りが行われていたことを示す貴重な発見となります。

なお、現地での発掘調査は12月23日に完了し、年明けには埋め戻して完了する予定です。

○丸教育長 ありがとうございました。

御質問等あればお願いします。

実際に、西原遺跡で出たものは、今後どういう形になりますか。

○辻文化・スポーツ課長 調査で出土したものに関しては、文化財整理室に持ち帰り、水洗い、それから接合という組み立て作業を行います。あとは、写真を撮ったり、実測図を作ったりして、最終的には報告書としてまとめます。また、土器に関しては、小学校に持っていき、もし間に合えば、実際に掘ったものはこういう形になりましたというところを子どもたちに見せて、体験事業に活用したいと考えています。

○丸教育長 ありがとうございます。

珍しいものということですが、出土したことを公開する予定ですか。

○辻文化・スポーツ課 学会報告、若しくは、一番身近なものとしては、市のホームページにあるあびこ電腦考古博物館等で公開し、珍しいものが出土したことを周知していきたいと思います。

○丸教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

続きまして5点目、第38回我孫子市新春マラソン大会について、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 毎年恒例の我孫子市新春マラソン大会を1月25日に湖北台中学校を会場として開催します。1.5キロが親子ペアの部、小学校

男子の部、小学校女子の部、3キロが中学校男子の部、中学校女子の部、5キロが一般男子の部、一般女子の部、10キロが一般男子の部、一般女子の部となっており、総エントリー数は例年並みの1,102人となっています。当日は、箱根駅伝の出場が決定している中央学院大学駅伝部の皆さんにも参加してもらい、大会を盛り上げていただきます。コース沿道の皆様には、一時的に車両の通行止めが生じて御不便をお掛けしますが、スポーツの振興と地域活性化のため、御理解いただけるよう、お願いしたいと思います。

○丸教育長 ありがとうございました。

1月2日、3日の箱根駅伝で、中央学院大学や市内出身の選手達には、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

御質問等あればお願いします。

よろしいですか。

それでは、これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について、質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について、質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 以上で令和7年度第9回定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後 2 時 3 0 分閉会